

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月22日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2丁目1番)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19上第2項3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 花丸餐飲管理(上海)有限公司  
住所 : 中国上海市黄浦区北京東路666号科技京城東楼28楼C2室  
代表者の氏名 : 董事長 安井 昭裕  
資本金 : 6,979万元  
事業の内容 : セルフ式讃岐うどん等のファーストフード店経営

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金)

異動前 : 5,992万元(うち間接所有分5,992万元)

異動後 : 6,979万元(うち間接所有分6,979万元)

(注) 議決権の数に代えて出資金額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%(うち間接所有分100.00%)

異動後 : 100.00%(うち間接所有分100.00%)

(注) 総株主等の議決権に対する割合に代えて出資比率を記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社である吉野家(中国)投資有限公司より花丸餐飲管理(上海)有限公司に増資を行ったことで、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになりました。

異動の年月日 : 2019年12月18日